

徳島県農林水産業・地域の活力創造協議会 議事概要

- I 日 時 平成25年8月21日(水) 午前10時30分から正午まで
- II 会 場 県庁10階 大会議室
- III 出席者 **【委員】**
16名全員出席(資料1参照)
【中国四国農政局】
岩片次長 ほか
【県】
農林水産部長, 農林水産技術統括本部長, 農林水産技術統括副本部長, 林業飛躍局長, 農村整備振興局長, 農林水産部副部長 ほか
- IV 会議次第 (1) 国における施策の検討状況等について
(2) 本県農林水産施策の概要について
(3) TPPの動向等について
(4) 意見交換
【配布資料】
次第
資料1 出席者名簿
資料2 配席図
資料3 徳島県農林水産業・地域の活力創造協議会開催要領
資料4 「農林水産業・地域の活力創造本部」等における
検討状況について
資料5 本県農林水産施策の概要について
資料6 TPPに関する動向等について
参考資料 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画
- V 議事概要
(1) について
中国四国農政局より, 資料4により説明
(2), (3) について
事務局より, 資料5, 6により説明

(4) について

◎会長

国も徳島県も「攻めの農林水産業」で臨んでいこうと考えていますが、やはり現場の皆様の活躍がなければ、絵に描いた餅になってしまいます。

ここからは、現場の声を皆様全員からいただきたいので、よろしくお願いします。

○委員

T P Pの行方に強い関心を持っており、農業の生産団体の立場から、食の安全・安心を守る視点から、重要品目の関税撤廃は断固反対であり、国民皆保険制度も守っていただきたい。

国に対しては、衆院の農林水産委員会の決議を守っていただくとともに、国民に対して十分な情報の開示をお願いいたします。

5月に団体役員をはじめ740人に対して、T P Pに関する緊急意向調査を実施したところ、大半の方が「地域社会に悪影響を及ぼす」と回答しております。そして、情報開示や国民的議論がないまま進められていることに対して、現場では不満が充満しているということでございました。

また、若い担い手の方からは、生産力・販売力強化施策として、農地集積や首都圏への販売など攻めの戦略について要望があったので、お願いいたします。

○委員

今は大きな改革の時期にさしかかっていると感じます。

今後、農業で食べていくためには、狭い国土でなんとかしないとけません。そういう意味では、説明を受けた農地中間管理機構（仮称）については、前向きなお手伝いができると思っております。徳島県の農業の発展にお手伝いできるよう、農林水産省の経営所得安定対策や日本型直接支払制度に期待を寄せつつ、頑張っていきたいと思えます。

○委員

林業の川上の立場から、林業は、植林して、下草を刈って、除伐、間伐、皆伐、そしてまた植林するというサイクルで回っています。

しかし、木材単価が大変安く、植林をする方がなかなか少なくなっています。徳島県には成熟した50年生林の山が多くあるので、国有林や県有林が率先して、モデル的に、皆伐、植林というサイクルに乗せていく施策に取り組むことが、雇用や二酸化炭素削減の面からも必要であると思えます。

○委員

関税に関しては、魚やその加工品は関税率が既に低いという自由貿易の中で頑張っております。一方、TPP交渉の中では、漁業共済、漁船保険などの共済制度について、アメリカが反対しているという噂もあり、その中で、国における港の整備に対してもあまり補助しなくてよいということもお聞きしているところです。このことには、漁民からの質問や要望が多くあり、農林水産省からも「頑張って維持していく」というお答えを頂いているところですが、是非に維持をお願いいたします。

六次産業化についてですが、現在、漁協と民間の市場で申請を出しているの、手続等スムーズにいくようお願いしたいと思います。

○委員

消費者の立場では、食の安全・安心が一番重要な項目です。

農林水産業が残っていただかないと、私たちの食の安全も守られません。

説明いただいた国や県の施策は、生産者支援が主でしたが、消費者の視点を入れた施策が必要だと思いますので、徹底をお願いしたいと思います。

そのためには、販売・営業の立場からサポートする方がいれば、消費者が求める農林水産業となるのではないかと思います。

また、六次産業化の振興について説明がありましたが、生産者だけで出て行くのは難しいと思うので、食品加工業界など、関連の方々と連携を進めればよいのではないかと思います。

○委員

遊休農地が増えている状況です。先日の全国会議において、農林水産大臣より、農地中間管理機構（仮称）を是非やりたいという挨拶がございましたが、我々としても、機構を推奨することは、農地集積のサポートと耕作放棄地対策に貢献すると思うので、県からも強く提言をお願いしたいと思います。

県内でも、稲作や園芸の大規模化、経営合理化が進んでおりますが、足腰の強い経営体の育成という観点から、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、機構の制度設計について、組織が形骸化しないよう、人員と運営経費を確保して、組織体制の強化を図ってもらいたいのと、地域の合意を元に利用権を設定できる権限を与えて頂きたいので、県からも強く提言をお願いします。

○委員

どんな食料・食料自給率を残すのか、どんな環境を残すのか、どんな経済を残すのか、分水嶺に来ていると思います。

徳島県食品工業協会には中小・零細企業が多いのですが、ミッションとして、なるべく徳島県産を使い、6次産業化をしようと、そして単体でなくオール徳島「阿波とくしまブランド」として売り出していこうとしております。

消費者も、なるべく、安ければいいのではなく、安全安心なものを買おうという運動をしていただきければと思います。

資料4の「需要フロンティア」とありますが、輸出については、上海や香港にはたくさん行っているんですが、ベトナムなどには大手は別として、全然ブランドがないんです。「阿波とくしまブランド」として、オール徳島で一次産品とともにブランドを確立していけば、観光交流にもつながると思うので、組合員とともにやっていただければと思います。

また、個人的には、六次産業ボランティアプランナーの任命をされています。加工技術や販売のノウハウを担い手に教えて、起業家として応援しておりますので、今後でも取り組んでいきたいと思っています。

○委員

畜産の生産現場から、経営安定対策を是非お願いしたいと思っています。

畜産では、配合飼料が経営を大きく左右しております。配合飼料原料は88%以上が輸入であり、円安により高騰しております。一方で、畜産物価格は十分には回復されていません。生産コストだけが上昇している状況です。経営安定対策には国の制度があり、県からも一部、積立金等の助成を受けておりますが、今後ともお願いしたいと思っています。

また、ブランドづくりには、阿波尾鶏が日本一位となった実績があるように、官民一体となった推進が必要であると思うので、お願いいたします。

○委員

県下民有林1万haを経営しております。県の次世代林業プロジェクトの生産量目標値を確保するには、現場の担い手が安心して働けるような、計画的で安定的な事業量の確保が必要です。規模拡大して、木材価格に左右されないような事業計画を立てられる団体を育成していただきたいと思っています。

今後、間伐だけではなく、皆伐もやっていかなければいけません。一番問題なのはシカ被害です。シカ対策の資材費も高すぎるので、シカの保護管理計画を徹底して、捕獲から処理に繋げていけるシステム的な取組を強力に進めて頂かないと、植林しても育たない状況ですので、よろしくお願いいたします。

○委員

輸出をお手伝いする場において感じるのが、輸出先のニーズに合わせたアピール（栄養価・大きさ）など、他産地と比べて「徳島県産がどのように良いのか」という点を分かりやすく伝えることが重要であると思いますので、考えていただけたらと思います。

また、四国や関西広域連合など、他地域との連携も考えるべきところであると思います。扱う量が多くなるのでバイヤーへのアピールとなり、その中で徳島の良さが伝わることも十分あると思います。

そして、もう一つは、輸出に取り組む方のすそ野を広げることで、県産の取扱も増えるので、アピールする重要なポイントだと思います。

○委員

さつまいもを作っておりますが、「ハイブリッド農法」として、黒マルチではなく、シルバーマルチによる生産を推進しております。メリットとして、光を反射することで糖度が上がる、また光合成をたくさんすることでCO2削減に繋がっていきと考えています。データは出ておりませんが、県においても検証し、取り組んでいただき、CO2削減に貢献できるような農業を推進し、エコで減農薬で安全安心に繋がっていかれたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員

体験型の教育旅行の受入をしており、中山間の農、林を利用して子供達に体験をしてもらっています。

平成20年頃に、国で「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」が実施され、受け入れ準備をしておりましたが、事業仕分けにより当時の事業計画案が変わってしまい、事業が展開していない状況です。

受け入れ側の市町村としては、大変有効な事業でありましたので、元の事業計画の通りの復活をお願いしたいと思います。

また、中山間は過疎、高齢化が進んでおります。農も林も、荒廃地が多くなっております。何か手助けがないか考えているところですので、この分野についてもよろしくをお願いします。

○委員

国の施策について、説明をいただきましたが、今後10年間で農業・農村全体の所得を倍増させるということですが、農家の所得倍増ではないという点が残念であります。

この資料では法人や大規模農家への施策が中心ですが、地域社会の維持という点か

ら見ると、家族農業などの小規模農家の視点に立った施策を考えていただきたいと思います。

また、コメの現在の価格は再生産できる価格ではありません。平成24年産の在庫に加え、平成25年度産も余っていくと思われませんが、過剰生産により在庫が増え、単価がどんどん下がることが懸念されております。現在、国の政策として、過剰対策は制度上ありませんが、主食である米には国の関与が必要だと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

○委員

林業の川下の立場から、丸太は既に関税が無くなっておりますが、その間に輸入材が増え、一時は国産材自給率が20%弱まで落ち込んだこともあるので、その後の対策で30%程度まで取り戻しましたが、簡単に関税を撤廃するのは非常に影響が大きいと身を持って感じました。

今回、TPPで問題があるのは、集成材や合板材が対象であり、原木のB材・C材を使うところですので、TPPに入るとそれが外材に食われるのではないかとこの心配があり、大きな影響があるのではないかと考えています。

また、徳島県の製材業は、県産材だけでは供給能力が少し足りない状況です。また、徳島県の製材はA材が主ですが、間伐材だけでは供給ができないので、皆伐の方向を考えてもらいたいと思います。

○委員

生産、流通、販売のそれぞれ部分、部分で考えるのではなく、生産から流通、消費者までの一貫したシステムとして、供給サイドからではなく、需要サイドから引っ張っていく観点で整理をしていくことが必要だと思います。輸出を含め、ターゲットとする市場に対応した生産から流通、販売まで必要な体制を構築していくことが求められます。その時に、徳島県で売りとなっているICTを使って、もっとシステム化をして、川上から川下まで上手くできないかと思っておりますので、検討いただきたいと思います。

○会長

全員の方から御意見を頂いたところでございます。

ただいま頂きました御意見につきましては、「現場の声」として、国にしっかりとお伝えをしたいと考えております。

また、県としても今後の施策への反映はもとより、国への政策提言にも活かしていきたいと考えております。そこで、皆様にお願ひでございますが、場合によっては、

国に対し、皆様方と共同で提言をしていくということも、今後場面によっては必要になってくるのではないかと思いますので、その際には是非とも御賛同いただきますようお願い申し上げます。

農林水産業が国の成長産業となるよう、今後とも、御協力方よろしくお願い申し上げます。